

# 「税の葉書通信」

税に関する話題を葉書にてご連絡させていただきます。是非ご活用ください。

平成 29 年 1 月 4 日から インターネットを利用した

## 国税のクレジットカード納付が始まります

24 時間  
利用可能

スマートフォン  
からも利用可能

平成 29 年 1 月 4 日から、インターネットを利用した国税のクレジットカード納付を開始します。お手持ちのパソコン・スマートフォン・タブレット端末から「国税クレジットカードお支払サイト」へアクセスし、納付手続が行えます。

※ 国税庁長官が指定した納付受託者(トヨタファイナンス株式会社)へ、国税の納付の立替払いを委託する手続となります。



「国税クレジットカードお支払サイト」での納付手続の流れは裏面をご覧ください。➡

### ご利用に当たって(注意事項)

- クレジットカード納付では、納付税額に応じた**決済手数料がかかります**(最初の1万円までは76円(消費税別)、以後1万円を超えるごとに76円(消費税別)が加算されます。)  
※ 決済手数料は、国の収入になるものではありません。
  - クレジットカード納付ができる金額は、1,000万円未満、かつ、ご利用になるクレジットカードの決済可能額以下の金額(決済手数料を含む)です。
  - 利用可能なクレジットカードは、Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、TS CUBIC CARD です。
- 
- クレジットカード納付では、**領収証書は発行されません**。  
領収証書が必要な方は、最寄りの金融機関又は税務署の窓口で納付してください。
  - 「国税クレジットカードお支払サイト」での納付手続が完了すると、その納付手続の取消しはできません。
  - 納付手続の完了後、その納付手続により納付済となった国税については、納税の猶予等を受けることはできません。
  - 金融機関や税務署の**窓口では、クレジットカードによる納付はできません**。
  - クレジットカード納付をしてから、納付済の納税証明書の発行が可能となるまで、3週間程度かかる場合があります。
  - 源泉所得税(納税告知分以外)のクレジットカード納付は平成29年6月からの開始を予定しています。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

国税庁  検索